

2020年7月30日

各 位

会 社 名 株式会社 中村屋
代表者名 代表取締役社長 鈴木 達也
(コード番号 2204 東証第1部)
問 合 せ 先 取締役兼執行役員 鈴木 克司
(TEL. 03-5454-7125)

固定資産の譲渡並びに特別利益の発生に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、固定資産の譲渡について、下記の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。また、本件固定資産譲渡に伴い、2021年3月期において特別利益を計上する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 譲渡の理由

経営資源の効率的運用と財務体質の向上を図るため、当社の保有する固定資産の一部(遊休化した旧生産拠点)を譲渡することといたしました。

2. 譲渡固定資産の内容

資産の内容および所在地	現況	譲渡益
神奈川県厚木市恩名5-18-32 地番：1609番1 他 地目：宅地 面積：6,470.61㎡	遊休資産	930百万円

※譲渡価格については、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきますが、市場価格を反映した適正な価額での譲渡となります。なお、上記の譲渡益は、譲渡に係る費用等の見込み額を控除した概算額を記載しています。

3. 譲渡先の概要

譲渡先は国内事業法人ですが、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。なお、相手先と当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係および取引関係はなく、関連当事者にも該当いたしません。

4. 今後の日程

- | | |
|-------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2020年7月30日 |
| (2) 契約締結日 | 2020年7月30日(予定) |
| (3) 物件引渡日 | 2021年2月1日(予定) |

5. 今後の見通し

本件固定資産譲渡により、2021年3月期決算において固定資産売却益930百万円を特別利益として計上する見込みであります。

なお、2021年3月期の業績予想につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大による影響が長期化する可能性もあり、現時点では合理的な算出ができない状況のため、未定とさせていただきます。今後、予想が可能となった時点において、本件固定資産譲渡による固定資産売却益も織り込み、速やかに開示いたします。

以 上